

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：岡山県

農業委員会名：総社市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2,707
自給的農家数	1,167
販売農家数	1,540
主業農家数	103
準主業農家数	229
副業的農家数	1,208

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,876
女性	1,733
40代以下	528

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	115
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	16
農業参入法人	8
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,090	330				2,420
経営耕地面積	1,226	145	83	62		1,371
遊休農地面積	7.5	6.9				14.4
農地台帳面積	2,296	541				2,837

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	15	15
認定農業者		9
認定農業者に準ずる者		
女性		1
40代以下		2
中立委員		1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	18	18	4

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,420ha	452.7ha	18.7%
課 題	農業の担い手の減少や高齢化による遊休農地が増加していることから、早急に対策を講じて利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	480.0ha (うち新規集積面積 27.3ha)
	目標設定の考え方: 農業経営基盤強化基本構想である担い手への利用集積を前年度比27.3ha増の集積を目標とする。	
活動計画	円滑な権利移動ができるよう、パンフレット等を活用し、農地中間管理機構の制度等を周知する。 9月から10月及び12月から1月に利用集積に向けた掘り起こし、意向調査を実施することにより、農地中間管理機構を積極的に活用し、担い手への農地利用集積の促進を図る。	

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	1経営体	7経営体	8経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.62ha	3.23ha	3.16ha
課 題	担い手の高齢化が進んでいる。さまざまな機会啓発活動を行い、新たな担い手の掘り起こしを早急に講じる必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	7経営体	参入目標面積	8ha
活動計画	総社市や備南広域農業普及指導センターなど関係機関と連携を図りながら、新規就農者の情報を共有し、新規就農者を対象とするさまざまな制度の啓発活動を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,434ha	14.4ha	0.6%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への意向調査を徹底する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2.0ha			
	目標設定の考え方:農地の利用状況調査及び意向調査の確実な実施により、農地中間管理事業及び農業経営基盤強化促進事業を活用し、2.0haの解消を目標とする。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		132人	8月～9月	9月～11月
	調査方法	管内全域を調査区域とし、道路からの目視による巡回調査を一斉に実施する。 調査区域を7班に区切り、農業委員及び農地利用最適化推進委員で農地の利用状況を調査する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	11月～1月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,420ha	5.2ha
課 題	違反転用については、発見次第には是正しているが、新たな違反転用が発生している。農地転用制度の啓発活動により違反転用の未然防止を図らなければならない。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	8月から9月に農地パトロールの確実な実施をする。 パンフレット等を活用し、農業者へ農地転用制度の周知をするとともに、違反転用者へ通知を行い指導を行う。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入